

さくら通信8月号



2007年8月 No. 32



生命保険を活用した企業防衛



30年を超えて会計事務所を経営していると、関与先の経営者の死亡という不幸に何度か立ち会い、肉親を亡くしたのと同じような辛い思いをしてきました。その後の会社の行く末は、当然ながら、廃業、倒産、転業、存続、成長と様々です。

その中で、危機を乗り切った会社の共通項は、亡くなった経営者による「守り」への行き届いた配慮です。具体的には、後継者・社員の育成、関係先との提携の強化、財務力の充実等がありますが、忘れてはならないのが生命保険の活用です。生命保険金の入金により、当面の危機から脱却し、その後安定的に存続している会社がかなり多いのです。

私どもさくら合同事務所が一番の願いは、関与先の永続的発展です。そのために、会計事務所だからこそ出来る、会計事務所ではなければ出来ない「生命保険を活用した企業防衛策」を推進していく積りです。ご理解の程よろしく申し上げます。(竹内)

研修会・懇親会のご案内

今年も下記の日程で研修会・懇親会を開催致したいと思いますので、職員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

懇親会のみ参加費が必要となりますので、ご了承下さいませ。(参加費 5,000 円)

●日時・場所 平成19年9月7日(金)

阿波観光ホテル

TEL: 088-622-5161

研修会 4階 ダイヤモンドパレス

14:30~17:45

懇親会 5階 クリスタルパレス

18:00~20:00

正式な案内状を後日改めて郵送させていただきます。8月17日(金)までにご返送頂きます様お願い致します。

当事務所では、8月11日(土)から15日(水)まで夏期休業とさせていただきます。

何かとご不便をおかけする事と存じますが、何卒ご理解ご協力賜ります様お願い申し上げます。

なお、16日(木)以降は、平常の営業とさせていただきます。



裏面も御覧下さい



M&A（会社の合併や買収）というと、大企業だけの話だと思いませんか？

確かに、テレビや新聞でとりあげられる M&A のニュースといえば、銀行や百貨店等の大企業間合併やヘッジファンドと呼ばれる外国資本による会社乗っ取りの話がほとんどです。

しかし、M&A は、我々中小企業にとっても、決して無縁の話ではないのです。

例えば、中小企業の切実な悩みとして、後継者不在問題があります。

“長年、会社経営に心血を注いできたものの、子供たちは既に就職・独立してしまって、会社を継いでくれ

そうにもない・・・”

こんなとき、優秀な誰かが会社を買って取ってくれたら、従業員や取引先にも迷惑をかけずに済みます。もちろん、社長自身も会社の株式をお金に換えることで、いわゆるハッピーリタイアを実現することができるのです。

さらに、M&A は、売り手企業側だけでなく、買い手企業側にとっても、規模拡大、不況業種から新事業へ転換、許可業種へのスムーズな進出など、前向きな事業展開に非常に有力な手段といえます。

当事務所でも、来る9月7日（金）開催の研修会にて、主に阪神方面で M&A コンサルタントとしてご活躍されている公認会計士の小柴学司氏を講師に迎え、中小企業の M&A についての講演を実施する予定です。ご多忙中とは存じますが、奮って御参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。（大寺）

・・・ 年金 あなたは大丈夫ですか？ ・・・

こんな人 要注意！！

① 高卒で働き始めた人

国民年金は20歳からのため、高卒ですぐ会社勤めをした場合、20歳までの厚生年金は加入していないと勘違いしている（厚年）

② 96年以前に一度でも転職した事がある人

97年に基礎年金番号が出来たので、それ以前に一度でも転職していれば、当時の記録が消えている可能性がある（国年・厚年）

次の会社に移る時短期間→無職期間も要注意 国民年金に加入していないか（国年）

③ 大学時代に国民年金保険料を支払っていた人

20歳になってから大学卒業までの国年の期間を基礎年金に入れてあるか（親が支払っていた場合忘れやすい）（国年）

④ パートなどの短期間勤務の人（案外加入している場合がある）（厚年）

⑤ 小さい店で働いていた人（店によっては社保加入している）（厚年）

⑥ 出稼ぎなど季節労働をした事のある人（3ヶ月～6ヶ月短期間でも加入している）（厚年）

⑦ 姓名が読み間違いやすい人・漢字が書き間違いやすい人（読み方で別人の記録になっている）（国年・厚年）

⑧ 男女ともに使える名前の人（性別を間違って別人のデータになって記録されている）（国年・厚年）

⑨ 96年以前に結婚・離婚などで姓が変わった人（姓が変わった事がデータに反映されず、別人とみなされる）（国年・厚年）

⑩ 転職を繰り返し、年金手帳を数冊持っている人（一冊にまとめていない）（厚年）

まず、年金手帳と印鑑、自分の過去を記録した「自分史」を持って社会保険事務所へ行き、自分の加入記録を打ち出してもらいます。御自分で行くと、色々質問に答えられて解決が早いです。（予約も出来ます）

御事情で行けない方は、委任状と自分史、年金手帳をお預かりして、代行も致します。

9月7日（金）当社開催の研修会にも年金について講演を実施する予定です。ご参加を待っています。

（木村 喜）

さくら税理士法人

さくら社会保険労務士法人

労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号

ホームページアドレス : <http://www.skr39.co.jp/>

Eメールアドレス : kimutake@js4.so-net.ne.jp

TEL : 088-625-2556

FAX : 088-654-1181

表面も御覧下さい

